

第4次

いきいき南城しあわせプラン

南 城 市 地 域 福 祉 計 画
南 城 市 地 域 福 祉 活 動 計 画
南 城 市 成 年 後 見 制 度 利 用 促 進 基 本 計 画
南 城 市 再 犯 防 止 計 画

【概 要 版】

令和7年～令和11年度

令和7年3月

南 城 市
南城市社会福祉協議会

策定の主旨と背景

「地域福祉」とは、地域に暮らすすべての人が幸せに暮らせるよう、地域の誰かが困ったときに、お互いに声をかけ助け合い、地域の課題を共有して地域全体で解決できるようにすることです。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、価値観やライフスタイルの多様化により、一人ひとりが抱える課題は複雑化・多様化し、これまでの高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉といった縦割りのサービスだけでは対応が難しく、また以前のように隣近所で気軽に助け合うことも難しくなっています。

こうした中、国では「地域福祉」の推進に向けて、誰もが役割をもち、支援の「支え手」「受け手」という関係をを超えて互いに支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。

本市では、「すべての住民が人と人とのつながりを大切に、互いに助けたり助けられたりして支え合う関係をつくり、地域のだれもが心豊かに生活できる地域共生社会の実現」を目指して、「第4次南城市地域福祉計画」を策定します。



出典：厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」

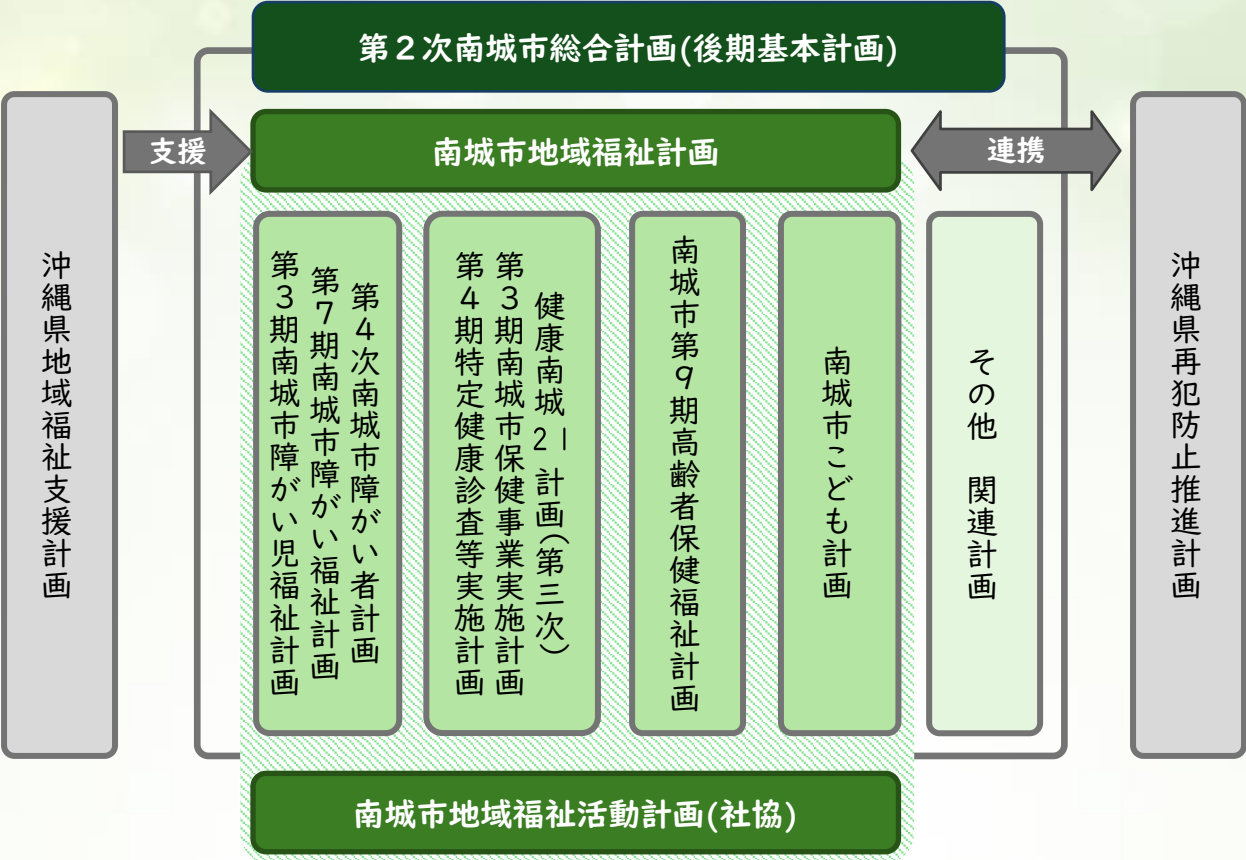
『自助』『互助』『共助』『公助』で進める地域福祉

地域には、高齢者、障がいのある人、子育てや介護で悩んでいる人など様々な人が生活し、多くの悩みや課題を抱えています。

このような多種多様な生活課題に対し、自分自身や家族、隣近所の手助け、地域での支え合い、行政等が行う公的支援や福祉サービスで解決する仕組みづくりが、地域福祉計画に求められています。



計画の位置づけ



計画に含まれるもの

地域福祉計画 (市の計画)	地域福祉活動計画 (社会福祉協議会の計画)	成年後見制度 利用促進基本計画	再犯防止 推進計画
地域福祉を推進するための仕組みづくりや基盤整備などの基本計画	地域福祉を推進する地域の実践的な活動・行動計画	成年後見制度利用の仕組みづくりや利用促進を図る基本計画	幅広い支援で再犯を防止し、社会復帰を目的とした基本計画

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

この期間に社会情勢や市の状況、関係法制度などに著しい変化があった場合は令和9年度に必要な応じて中間見直しを行います。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
地域福祉計画 地域福祉活動計画			計画期間					
					中間 見直し			

施策体系・評価指標

南城市の将来像

「一人ひとりを大切に、ともに支え、ともに生きる共生のまち・南城市」

基本目標	施策	取り組み	指標	現状	目標 (5年後)
基本目標1 福祉活動に取り組む仕組みをつくる	1. 地域の支え合い・つながりづくりの推進	・地域福祉の仕組みづくり ・福祉関係機関・団体等との連携 ・地域福祉のコーディネート機能の充実 ・福祉教育と活動の充実 ・地域支え合いの充実	ゆいハート地域づくり事業総実施地域数	24 地域	40地域
	2. 生きがい・健康づくりの充実	・介護予防の充実 ・保健事業の充実 ・保健事業と介護予防の一体的実施	特定健診受診率	40.9%	45%
	3. 地域活動を支える担い手の育成	・地域人材の発掘・確保 ・地域人材の育成、活動支援 ・ソーシャルワークの担い手育成	なんじょう市民大学の開催 (受講者卒業率)	57.1%	80.0%
	4. 多様な主体が参画する福祉活動の推進	・各種イベント・勉強会などの機会の創出 ・様々な交流機会の提供 ・地域関係団体の活動支援と連携 ・ボランティアの人材確保・育成、活動支援 ・地域福祉に関する情報発信	ボランティア活動へ「参加している」割合(市民意識調査)	27.7%	35.0%
	5. 福祉活動拠点の充実と居場所づくり	・居場所づくりの推進 ・自治公民館の充実・活動支援 ・公的施設の活用による拠点の確保	自治会加入世帯率	59.2%	65.0%
基本目標2 必要な人に、必要な支援が届く仕組みをつくる	6. 情報提供の充実	・保健福祉サービス各種制度の情報提供 ・情報のユニバーサルデザイン化の推進	福祉サービスに関する情報が「すぐ手に入ると思う」割合(市民意識調査)	23.2%	40.0%
	7. 包括的支援体制の充実	・相談を包括的に受け止める体制づくり ・社会とのつながり、交流、参加、学びの場となる地域づくり	重層的支援体制整備事業の実施	未実施	実施
	8. 生活困窮世帯への支援充実	・生活保護の適正実施 ・生活困窮世帯の把握及び相談の充実・自立支援 ・生活困窮世帯のこどもを支援する居場所・ネットワークづくり ・就学援助制度の周知・普及	ひきこもり状態からの自立支援	方法検討	支援実施
	9. 権利擁護の推進	・権利擁護に関する啓発 ・成年後見制度の支援体制整備と利用支援 ・虐待防止に係る啓発・ネットワークの充実 ・財産管理等の支援	成年後見制度を「聞いたことがあり、その意味を知っている」割合(市民意識調査)	48.6%	60.0%
基本目標3 安心・安全な地域生活を整える仕組みをつくる	10. 外出・移動の充実	・移動に関するサービスの充実等	市内線バス・デマンドバスの運行本数	市内線バス 平日70本 土日祝55本 デマンドバス 平日27本 土日祝14本	市内線バス 平日70本 土日祝55本 デマンドバス 平日27本 土日祝14本
	11. 防犯・事故防止対策の推進	・地域と一体となった防犯体制の充実・強化	市内における刑法犯認知件数	166 件	120 件
	12. 防災対策の推進	・地域防災力の向上 ・避難行動要支援者の把握・連携 ・災害ボランティアセンターの設置・運営	避難支援等関係者(自治会等)との協定数	36 団体	71 団体

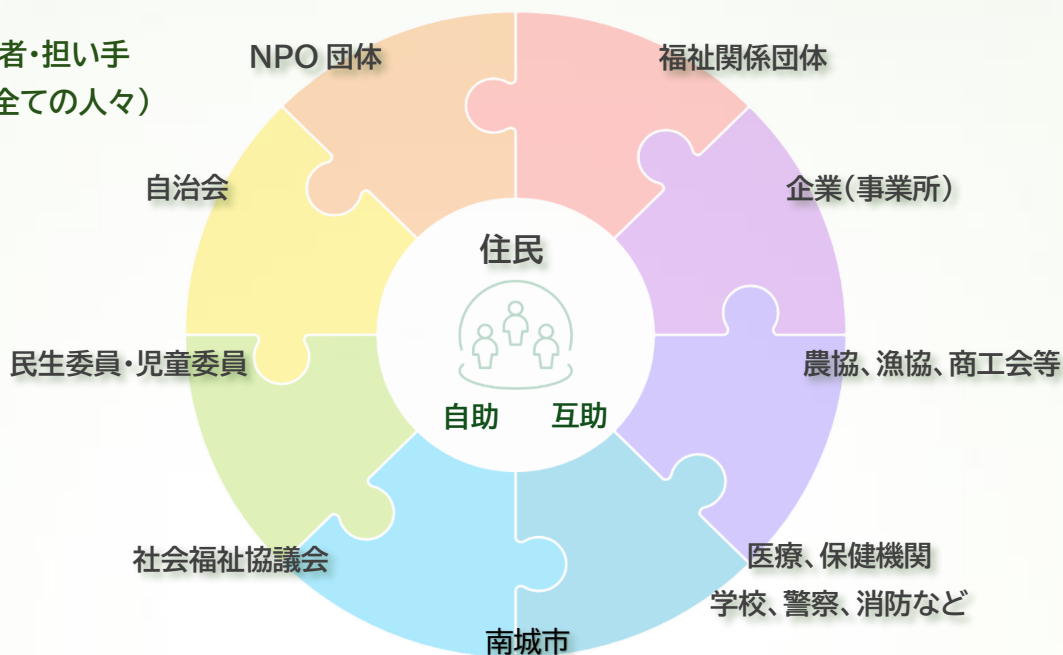
協働による計画の推進

本計画の主役は住民であり、地域の課題解決にあたっては、自らの手で解決できることは自ら行う「自助」と、住民同士が助け合って課題解決を図る「互助」が最も重要であり、市、社会福祉協議会の役割はそれを支え、住民とともに課題解決を図る協働の場や仕組みを整えることです。

家族や隣近所等、身近なところから、地域、まち全体と、重層的で大きな支え合いの輪をつくることで、誰もが安心して暮らせるまちをつくることができます。

本市の地域福祉を推進するための実施主体は、住民、自治会、民生委員・児童委員、各種団体、事業者、学校、市、社会福祉協議会等を包含した南城市に関わるすべての人であり、互いに連携し、一緒に取り組む体制を構築します。

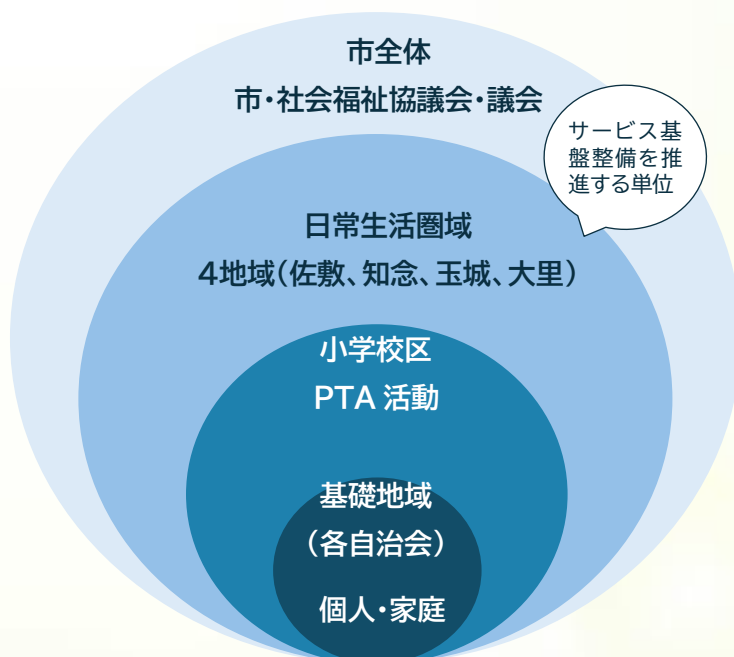
地域福祉の対象者・担い手
(南城市に関わる全ての人々)



地域福祉を推進するための圏域

本市では中学校区（佐敷、知念、玉城、大里）ごとに地域福祉コーディネーターが配置され、様々な福祉活動が行われています。各地域での活動は住民・自治会等の活動を支援するなど、様々な課題を解決するために、関係機関へつなぐ役割も担っています。

この点を踏まえ、佐敷、知念、玉城、大里の各地域は地域福祉を推進する中間的な要素を持つ単位として考えられ、4地域を引き続き「日常生活圏域」と位置付け、相談支援から制度的な福祉サービスへとつなぐ単位、福祉サービス基盤整備を推進する単位として設定します。



地域別重点取り組み

大里 地域

主な現状・課題

- 高齢化率が低く、人口・世帯数や増加率が高い。
- 自治会加入率が低く、近所付き合いが希薄。
- 海岸に接していない地域、災害への意識向上が必要。

地域の強み

学校を中心としたつながり

地域芸能への意識

『地域のみなさん』は、こんなことから取り組んでみましょう

近隣との交流

日頃から近隣の人たちとあいさつを交わすなど交流を深めましょう。

福祉学習

地域や福祉に関心をもち、講演会などの学習の場に積極的に参加しましょう。

行事への参加

地域の情報に目を通し、行事やイベントに参加してみましょう。

地域防災マップ

地域防災マップに目を通してみましょう。

防災訓練

防災訓練などに積極的に参加しましょう。

『自治会・関係団体』は、こんなことから取り組んでみましょう

- 市や社会福祉協議会の福祉教育の取り組みを積極的に活用しましょう。
- 住民の関心が高い活動を考え、住民同士が交流できる機会をつくりましょう。
- 地域行事の情報について、住民に広く周知しましょう。
- 自主防災組織の立ち上げについて、検討していきましょう。

地域人口 16,376 人
世帯数 6,606 世帯
人口増加率 10.00%
(H30→R6)
高齢化率 22.6%

それを支える『市と社会福祉協議会』の取り組み

【住民同士の交流】

- 自治会員向けにメッセージを配信することができる南城市公式 LINE の「自治会機能」の活用を促し、自治会の活性化を図ります。
- 自治会を核とした地域コミュニティの形成の促進と活動支援、また、それ以外の各種地域活動への支援を行い、世代間交流や地域団体の活性化を図ります。
- 福祉活動への参加・関心を深めて頂く機会として、様々なテーマで「福祉講座」の開催に取り組みます。
- 地域の新たな担い手、リーダーを育成する「なんじょう市民大学」の実施や、自治会長の資質向上、リーダーへの初期支援を図り、地域の交流の促進につなげます。

【地域防災意識の向上】

- 自主防災組織未設立自治会に対して、自主防災組織の意義や役割について講演会や勉強会を行います。また、組織結成に必要な経費等に対して補助金の交付を行います。
- 自主防災組織の立ち上げ支援のみならず、組織設置後も防災訓練や研修実施に対する支援強化に取り組みます。
- 防災意識の向上のため、災害の被害想定や避難場所、初動対応の大切さ等の周知を図ります。

大里



玉城地域

民生委員・
児童委員
の充足

地域別重点取り組み

佐 敷 地 域

主な現状・課題

- 高齢化率、ひとり暮らし高齢者数が多い。
- 近所付き合いに否定的な割合が高い。
- 台風や地震などの災害について、不安を感じている割合が高い。

地域の強み

シュガー
ホール

市役所、カ
フェ、スー
パーなど
がある

『地域のみなさん』は、こんなことから取り組んでみましょう

近隣との交流

日頃から近隣の人たちとあいさつを交わすなど交流を深めましょう。

地域の見守り

地域で困りごとを抱えている人がいたら、市や社会福祉協議会などに相談しましょう。

地域の支援員

地域の民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカーの方を覚えましょう。

地域防災マップ

地域防災マップに目を通してみましょう。

防災訓練

防災訓練などに積極的に参加しましょう。

『自治会・関係団体』は、こんなことから取り組んでみましょう

- 市や社会福祉協議会の福祉教育の取り組みを積極的に活用しましょう。
- 住民の関心が高い活動を考え、住民同士が交流できる機会をつくりましょう。
- 自主防災組織の立ち上げについて、検討していきましょう。
- 各種団体が協力して福祉活動が行えるよう、連携体制づくりに取り組みましょう。

それを支える『市と社会福祉協議会』の取り組み

【支え合い・見守りの充実】

- ゆいハート地域づくり事業の「くらしの相談窓口」「地域支え合い委員会」「ハートのまち福祉講座」を継続して実施します。
- 地域の様々な生活課題解決に向けた、情報交換、課題の共有、解決策の検討を行う、地域支え合い委員会の全地域設置を目指し、互助の地域づくりを地域とともに進めます。
- 南城市地域見守りネットワーク事業における協力機関等と連携し、認知症高齢者等の見守り体制の強化に努めます。
- 保育園やこども園と連携しながら、ちびっこ見守り隊の活動が広がるよう調整を進めます。
- 民生委員・児童委員の欠員が多く見られるため、情報提供や活動の負担軽減等のサポートを行い、定数確保に努めます。

【自主防災組織の支援の充実】

- 自主防災組織未設立自治会に対して、自主防災組織の意義や役割について講演会や勉強会を行います。また、組織結成に必要な経費等に対して補助金の交付を行います。
- 自主防災組織の立ち上げ支援のみならず、組織設置後も防災訓練や研修実施に対する支援強化に取り組めます。

地域人口 12,630 人
世帯数 5,639 世帯
人口増加率 5.21%
(H30→R6)
高齢化率 28.0%

佐敷



地域別重点取り組み

知念地域

主な現状・課題

- 日常生活の用事を済ますのに交通の便がよいくない。
- 高齢化率、高齢者のひとり暮らし、夫婦のみの世帯、持ち家の割合が最も高く、見守りや空き家問題が予想される。
- 人口増加率が減少している。

地域の強み

伝統芸能
を通じた地
域の繋がり

観光集客・
地域活性
化

『地域のみなさん』は、こんなことから取り組んでみましょう

外出・買い物に

Nバスやおでかけなんじいを積極的に利用しましょう。

移動販売

移動販売が来た際は、継続するよう積極的に利用しましょう。

地域の見守り

地域で困りごとを抱えている人がいたら、市や社会福祉協議会などに相談しましょう。

地域の支援員

地域の民生委員・児童委員や地域福祉コーディネーターの方を覚えましょう。

防犯への意識

犯罪に巻き込まれないための知識や意識を高めるようにしましょう。

『自治会・関係団体』は、こんなことから取り組んでみましょう

- 関係機関と連携し、見守りや声かけなどの活動に取り組み、気になる方などを把握するようにしましょう。
- 社会福祉協議会や企業、関係機関と連携し、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方等の住宅環境の改善に向けた活動を推進しましょう。
- 自治公民館(ムラヤー)などを利用した移動販売を地域でも検討しましょう。
- 関係機関や団体と連携し、防犯パトロールなどの活動に取り組みましょう。

それを支える『市と社会福祉協議会』の取り組み

【移動・買い物支援等の充実】

- Nバス運賃支援事業(実質無償化)について、利用実態把握等を目的としたアンケート調査等を実施し、本事業のあり方について検討します。
- Nバスやおでかけなんじいの乗車体験等を開催し、利用の促進を図ります。
- 車両の貸し出しの協力が可能な社会福祉法人や保育園等の地域資源と連携し、買い物移動支援活動が行えるよう調整します。
- 移動販売が可能な企業等と連携し、自治会等で実施できるよう検討します。

【見守り体制の強化・空き家対策】

- ゆいハート地域づくり事業の「くらしの相談窓口」「地域支え合い委員会」「ハートのまち福祉講座」を継続して実施します。
- 南城市地域見守りネットワーク事業における協力機関等と連携し、認知症高齢者等の見守り体制の強化に努めます。
- 民生委員・児童委員の欠員が多く見られるため、情報提供や活動の負担軽減等のサポートを行い、定数確保に努めます。
- 車両の貸し出しの協力が可能な社会福祉法人や地元企業等との地域資源と連携し、買い物移動支援活動が行えるよう調整します。
- 空き家を貸家等で有効活用し、空き家問題の解決だけでなく地域の活性化を図ります。

地域人口 4,655 人
世帯数 2,163 世帯
人口増加率▲4.22%
(H30→R6)
高齢化率 36.1%

知念

